

あづみのしこ けんり かん じょうれい 安曇野市子どもの権利に関する条例

ぜんぶん
(前文)

私たちは、児童の権利に関する条約、日本国憲法及びこども基本法の理念に基づき、安曇野市の子どもが生命と尊厳を等しく守られ、人種、国籍、性別、意見、障がいの有無、経済状況等のいかなる理由でも差別されず、安心して健やかに育つことができるよう、子どもの権利を保障します。

私たちは、一人一人かけがえのない存在である子どもたちが、安曇野の豊かな自然環境、地域のつながり、そして先人から受け継がれた文化や芸術に触れ、ふるさと安曇野に愛着と誇りを持ち、自分らしい人生を築き、自ら行動する主体者として地域や社会に関わりながら育つことを心から願います。

子どもは、本来自ら成長していく力を持っています。私たちは、その力を信じ、子どもとその未来を支え、子どもの権利が保障される社会を実現するために、この条例を制定します。

れいわ ねん がつあづみのし ぎかい ぎいんていしつじょうれい
(令和7年9月安曇野市議会 議員提出条例)



？ そう だん 相談したいときは ☎

こ ども と 家 庭 の 相 談 窓 口

こども家庭センター ☎ 0263-71-2265

相談できる曜日・時間
月曜～金曜 / 午前8時30分～午後5時15分
土日祝日、年末年始を除く

こんな時に利用できます



- * 相談先が分からないとき
- * 妊娠・出産、子育ての悩み
- * 子ども自身の悩み(18歳未満)
- * 虐待・ヤングケアラー

きょういく そう だん 教育相談

きょういく そう だん しつ 教育相談室 ☎ 0263-72-2238

相談できる曜日・時間
月曜～金曜 / 午前9時～午後4時30分
土日祝日、お盆、年末年始を除く

こんな時に利用できます



- * 学校生活・進路・不登校、思春期の悩み
- * しつけ、子育ての悩み

はつこう と あ 発行・お問い合わせ

あづみのし ぎょういくぶ こ かていしえんか
安曇野市 教育部 子ども家庭支援課
子ども子育て政策係

☎ 0263-71-2077 FAX 0263-72-2065



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

あづみのし
安曇野市

こ ども の 権 利 条 例



子どもがひとりの人間として大切にされ、自分らしく、幸せな生活が送れるように令和7年9月に「安曇野市子どもの権利条例」をつくりました。



あづみのし あづみのしきょういくいんかい
安曇野市・安曇野市教育委員会



こ 子どもの^{けん り}権利とは

すべての子どもが生まれながらに生まれて
いる「人権」です。子どもたちが幸せに健やかに
成長していくために必要なものです。

こ けん り じょうやく 子どもの権利条約

こ けん り まも こくさいてき やくそく
 子どもの権利を守るための国際的な約束で、
 にほん ふく せかい くに ちいき さんか
 日本を含む世界196の国・地域が参加しています。

4つの大切な考え方

1 差別の禁止

こどもは、どんな理由でも差別されません。



2 子どもにとって^{もっと}最も^よ良いこと

子どもに^{かん}関することが^き決められ、^{おこな}行われるときは、^こ子どもを^{だいいち}第一に^{かんが}考えます。



3 いのち まも せいちょう 命を守られ成長できること

子どもは、安全、安心のため必要な支援を受けることができます。



4 こどもの意見の尊重

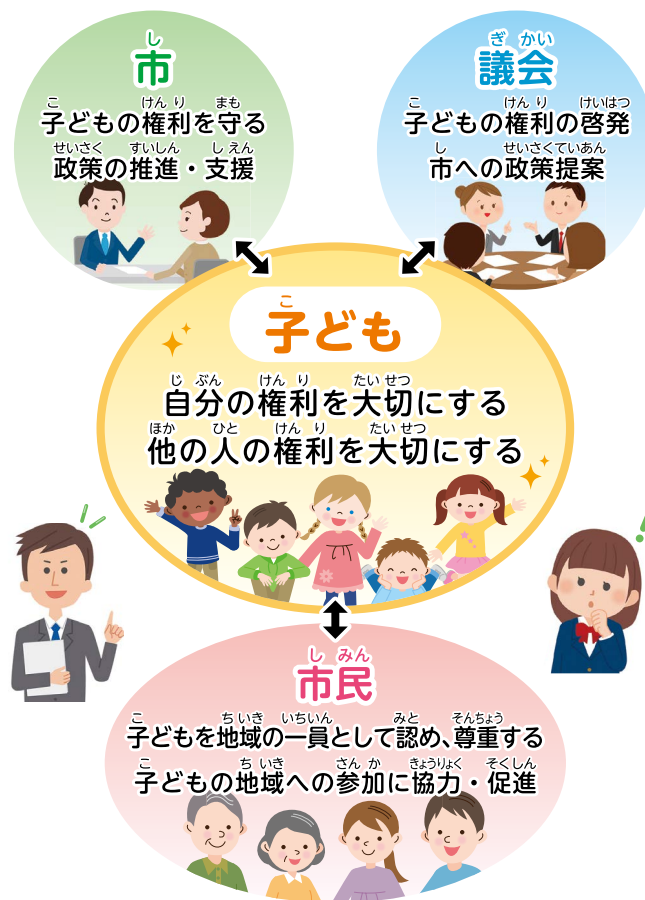
子どもは自分^{じぶん}に関係^{かんけい}のある事柄^{ことば}について自由^{じゆう}に意見^{いけん}を表^{あらわ}すことができます。



こ けん り じょう れい 子どもの権利条例とは

条^{じょう}例^りではあ^あ曇^づ野^の市^しで暮^くらすみ^みん^んが、それぞ^れれ
 の役^{やく}割^{わり}を果^はたし、協^{きょう}力^{りき}して子^こど^のも^のの権^{けん}利^りを
 守^{まも}るた^ため^めの^の大^{たい}切^{せつ}な考^{かん}え^え方^{かた}を^{しめ}示^しして^てい^ます。

やくわり ぶんたん きょうりよく
役割分担と協力



し けい かく 市こども計画とは

こども(子ども・若者) ^{わかもの} ^{みづか} ^{ひとり} ^{ひとり} ^{かがや}
 自ら一人一人が輝き ^{しゅやく} ^{かん} ^{まいにち}
 をもつ主役であることを感じながら、毎日 ^{しあわ} ^す ^{しゃかい}
 幸せに過ごすことのできる社会をつくるため ^{けいかく}
 の計画です。

基本理念



しぜん　ちいき　ひと　つむ
自然・地域・人が紡ぐ



かがや あづみの
こどもが輝くまち 安曇野

基本目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標を設定して取組を進めます。

もくひょう
目標 1

こわかも
子ども・若者がたくましく、
すこせいちよう
健康やかに成長できるまち

もくひょう
目標2

こ ども・若者が自立し、安心して暮らせるまち

もくひょう
目標3

ち いきぜんたい こ わかもの こそだ ささ
地域全体で子ども・若者、子育てを支えるまち

くわ
詳しくはこちら▶

あづみの し けいかく
安曇野市こども計画
だい じ あづみの し こ こそだ しえんじぎょうけいかく
(第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画)

